

令和3年 1月19日

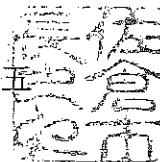
議案第一号

佐倉都市計画下水道の変更について

佐 計 第 5 5 7 号  
令和 3年 1月12日

佐倉市都市計画審議会 様

佐倉市長 西田 三十五



佐倉都市計画下水道の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により付議します。

佐倉都市計画下水道の変更

(佐倉市決定)

# 計 画 書

(佐倉市第1号公共下水道)

佐 倉 市

佐倉都市計画下水道の変更（佐倉市決定）

都市計画佐倉市第1号公共下水道「4. その他の施設」に上志津調整池を次のように追加する。

4. その他の施設

内 訳	位 置	備考
上志津調整池	佐倉市上志津字前橋	約 7,725 m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

令和元年9月に策定された「佐倉市雨水管理総合計画」に基づき、新たに手繰川第1排水区に上志津調整池（V=5,300 m<sup>3</sup>）を追加し、浸水防除を図るものである。

## 都市計画の案の理由書

佐倉市の公共下水道は、印旛沼の水質汚濁の防止と市民生活の環境改善を図るため、昭和46年度に計画決定を行い、事業に着手し、市街化区域の住居系を中心に整備を進めてきました。また、平成4年度からは、市街化調整区域の整備にも着手しております。

現在、市の最上位計画である「第5次佐倉市総合計画 前期基本計画」において、経営と施設の健全性・持続性の確保と雨水排水施設の適正な管理による浸水被害の軽減を掲げ、持続可能な下水道事業の構築と施設整備に努めております。

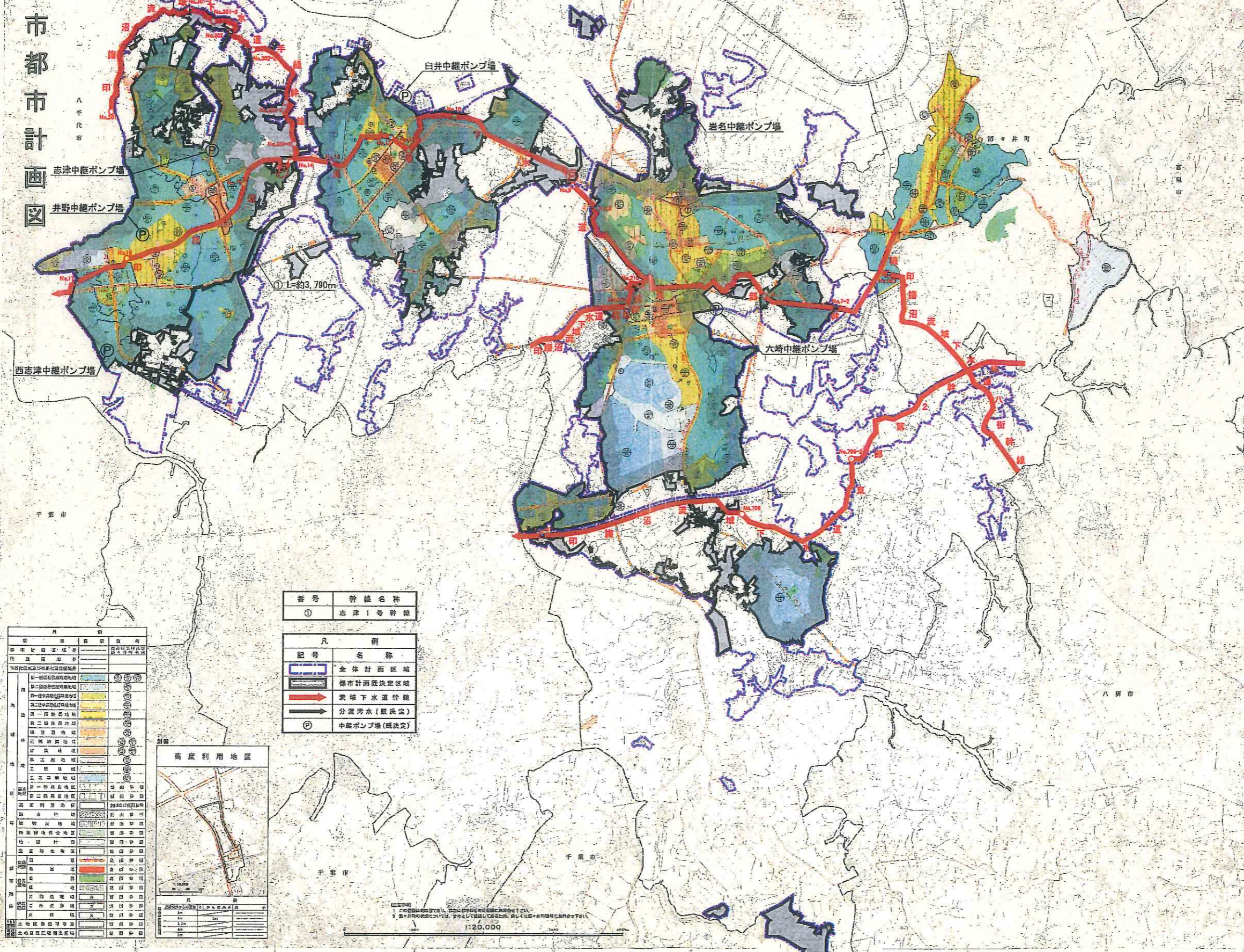
今回の変更は、令和元年9月に策定された「佐倉市雨水管理総合計画」に基づき、手繰川第1排水区における雨水流出抑制対策の一環として、上志津調整池( $V=5,300\text{m}^3$ )を追加し、浸水防除を図ってまいります。



佐倉市都市計画図

佐倉都市計画下水道総括図(汚水) (佐倉市決定)

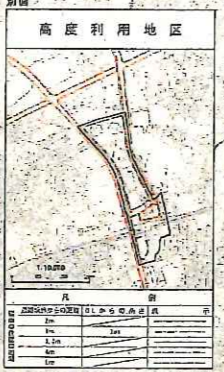
汚水 約2,916ha



番号	幹線名称
①	志津1号幹線

凡例	
記号	名称
	全体計画区域
	都市計画既決定区域
	流域下水道幹線
	分派汚水(既決定)
	中継ポンプ場(既決定)

用途	色	記号	備考
第一種住居地域	黄緑	①	
第二種住居地域	黄	②	
第三種住居地域	黄緑	③	
第一種中核住居地域	黄	④	
第二種中核住居地域	黄	⑤	
第一種商業地域	黄	⑥	
第二種商業地域	黄	⑦	
第三種商業地域	黄	⑧	
工業地域	黄	⑨	
工業特別地域	黄	⑩	
第一種工業地域	黄	⑪	
第二種工業地域	黄	⑫	
第三種工業地域	黄	⑬	
工業特別地域	黄	⑭	
工業特別地域	黄	⑮	
工業特別地域	黄	⑯	
工業特別地域	黄	⑰	
工業特別地域	黄	⑱	
工業特別地域	黄	⑲	
工業特別地域	黄	⑳	
工業特別地域	黄	㉑	
工業特別地域	黄	㉒	
工業特別地域	黄	㉓	
工業特別地域	黄	㉔	
工業特別地域	黄	㉕	
工業特別地域	黄	㉖	
工業特別地域	黄	㉗	
工業特別地域	黄	㉘	
工業特別地域	黄	㉙	
工業特別地域	黄	㉚	
工業特別地域	黄	㉛	
工業特別地域	黄	㉜	
工業特別地域	黄	㉝	
工業特別地域	黄	㉞	
工業特別地域	黄	㉟	
工業特別地域	黄	㊱	
工業特別地域	黄	㊲	
工業特別地域	黄	㊳	
工業特別地域	黄	㊴	
工業特別地域	黄	㊵	
工業特別地域	黄	㊶	
工業特別地域	黄	㊷	
工業特別地域	黄	㊸	
工業特別地域	黄	㊹	
工業特別地域	黄	㊺	
工業特別地域	黄	㊻	
工業特別地域	黄	㊼	
工業特別地域	黄	㊽	
工業特別地域	黄	㊾	
工業特別地域	黄	㊿	



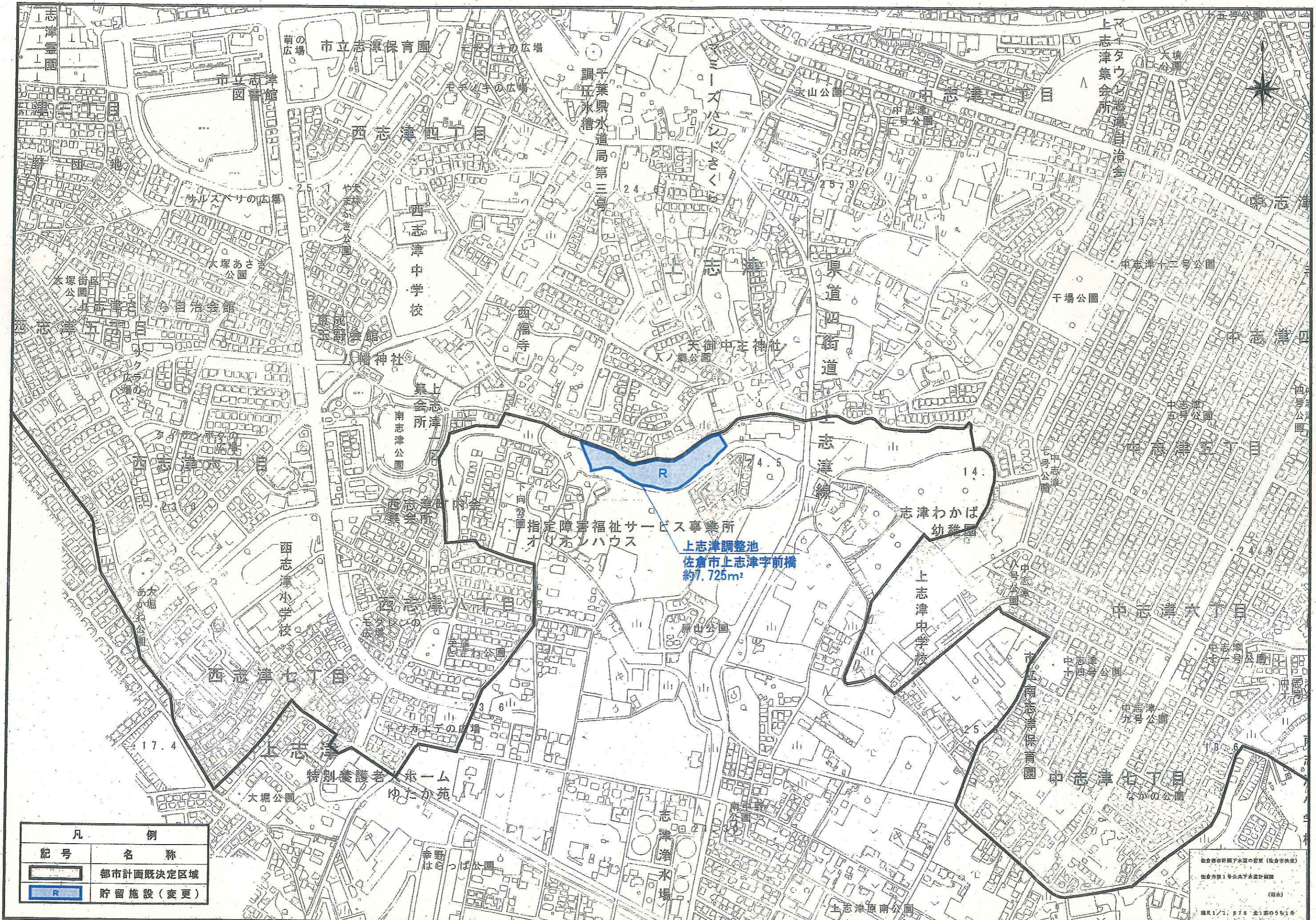
記号

①	志津1号幹線
②	志津2号幹線
③	志津3号幹線
④	志津4号幹線
⑤	志津5号幹線
⑥	志津6号幹線
⑦	志津7号幹線
⑧	志津8号幹線
⑨	志津9号幹線
⑩	志津10号幹線
⑪	志津11号幹線
⑫	志津12号幹線
⑬	志津13号幹線
⑭	志津14号幹線
⑮	志津15号幹線
⑯	志津16号幹線
⑰	志津17号幹線
⑱	志津18号幹線
⑲	志津19号幹線
⑳	志津20号幹線
㉑	志津21号幹線
㉒	志津22号幹線
㉓	志津23号幹線
㉔	志津24号幹線
㉕	志津25号幹線
㉖	志津26号幹線
㉗	志津27号幹線
㉘	志津28号幹線
㉙	志津29号幹線
㉚	志津30号幹線
㉛	志津31号幹線
㉜	志津32号幹線
㉝	志津33号幹線
㉞	志津34号幹線
㉟	志津35号幹線
㊱	志津36号幹線
㊲	志津37号幹線
㊳	志津38号幹線
㊴	志津39号幹線
㊵	志津40号幹線
㊶	志津41号幹線
㊷	志津42号幹線
㊸	志津43号幹線
㊹	志津44号幹線
㊺	志津45号幹線
㊻	志津46号幹線
㊼	志津47号幹線
㊽	志津48号幹線
㊾	志津49号幹線
㊿	志津50号幹線







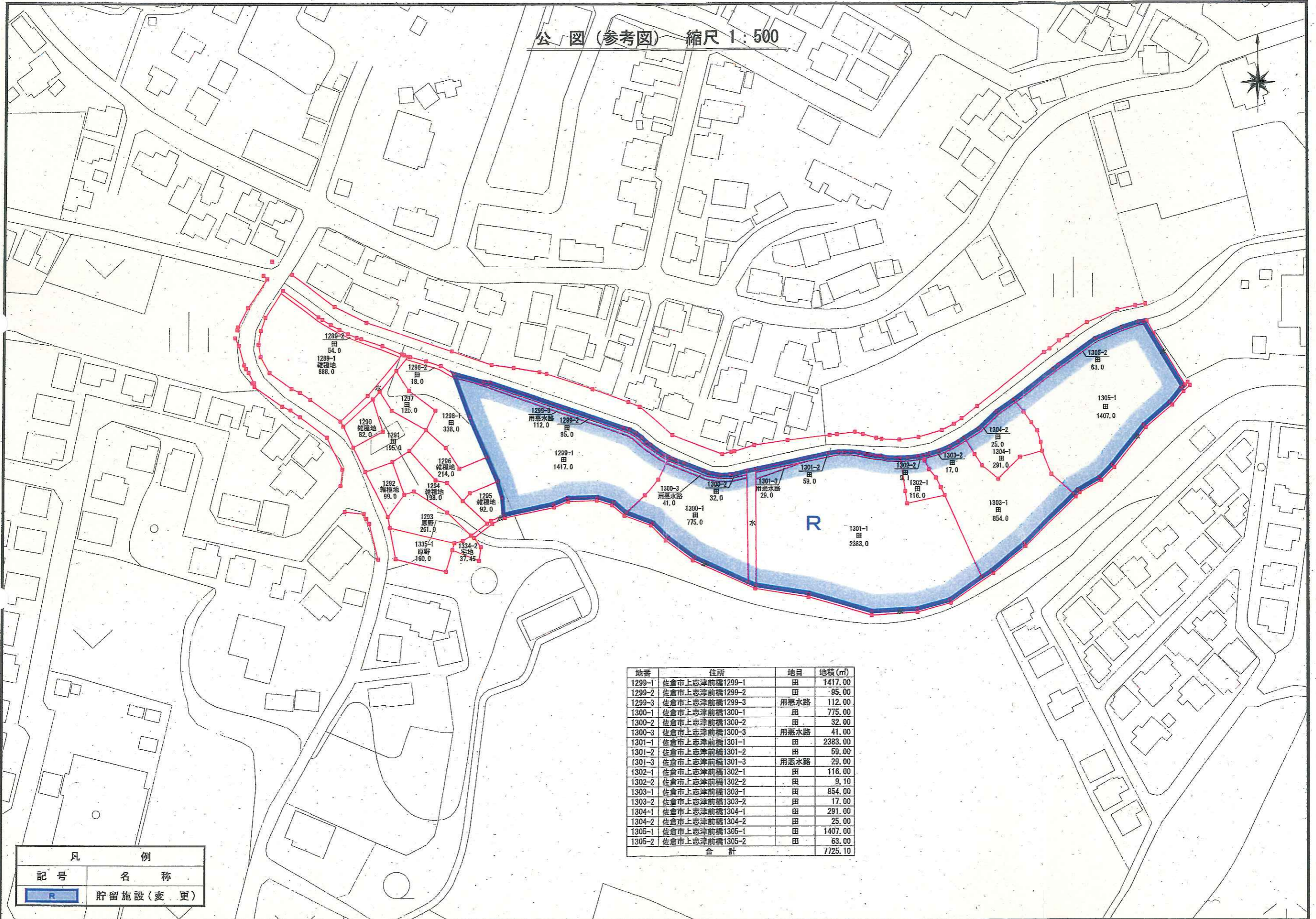


凡 例	
記号	名称
	都市計画既決定区域
	貯留施設(変更)

佐倉市都市計画下水道の変更(佐倉市決定)  
 佐倉市第1号公共下水道計画図  
 (雨水)  
 縮尺1/1,875 全1葉の561号



公 図 (参考図) 縮尺 1:500



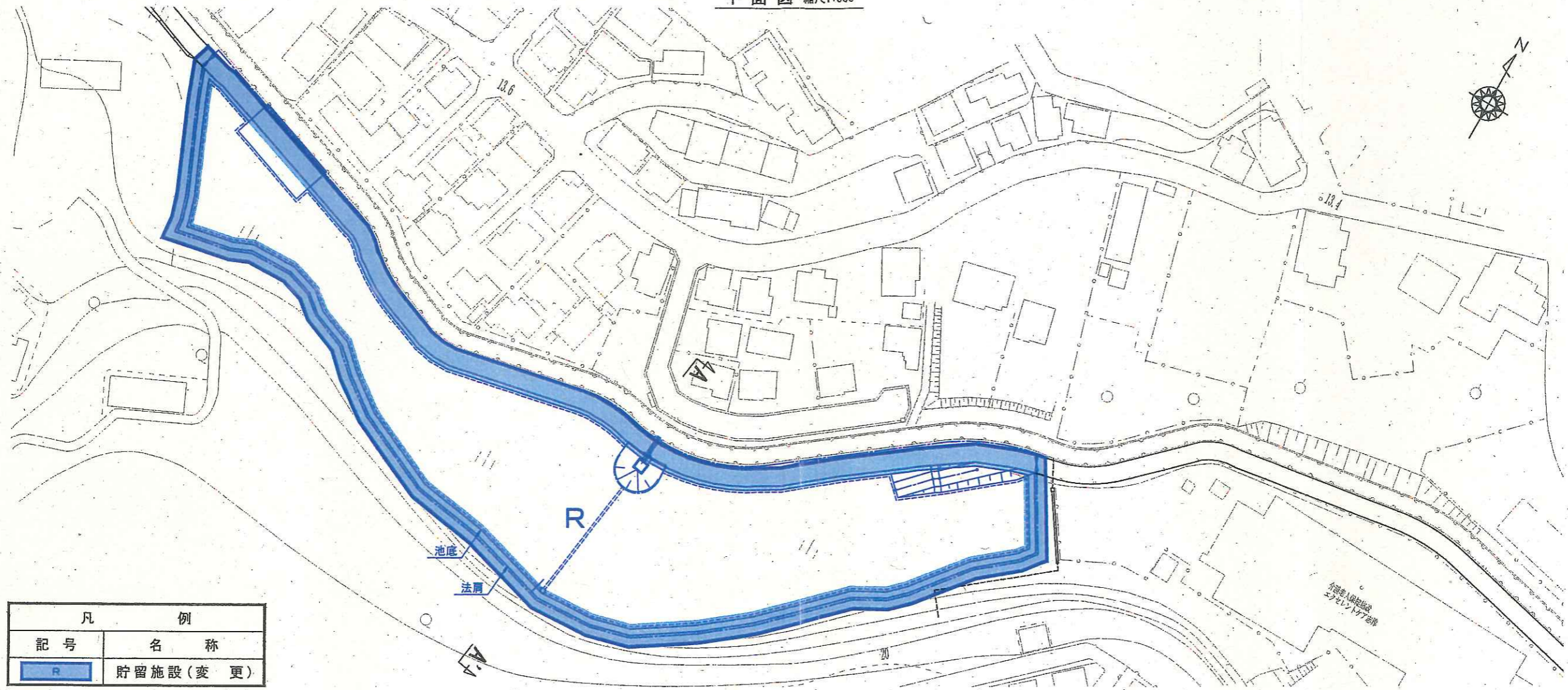
地番	住所	地目	地積 (㎡)
1299-1	佐倉市上志津前橋1299-1	田	1417.00
1299-2	佐倉市上志津前橋1299-2	田	95.00
1299-3	佐倉市上志津前橋1299-3	用悪水路	112.00
1300-1	佐倉市上志津前橋1300-1	田	775.00
1300-2	佐倉市上志津前橋1300-2	田	32.00
1300-3	佐倉市上志津前橋1300-3	用悪水路	41.00
1301-1	佐倉市上志津前橋1301-1	田	2383.00
1301-2	佐倉市上志津前橋1301-2	田	59.00
1301-3	佐倉市上志津前橋1301-3	用悪水路	29.00
1302-1	佐倉市上志津前橋1302-1	田	116.00
1302-2	佐倉市上志津前橋1302-2	田	9.10
1303-1	佐倉市上志津前橋1303-1	田	854.00
1303-2	佐倉市上志津前橋1303-2	田	17.00
1304-1	佐倉市上志津前橋1304-1	田	291.00
1304-2	佐倉市上志津前橋1304-2	田	25.00
1305-1	佐倉市上志津前橋1305-1	田	1407.00
1305-2	佐倉市上志津前橋1305-2	田	63.00
合 計			7725.10

凡 例	
記号	名称
R	貯留施設(変更)



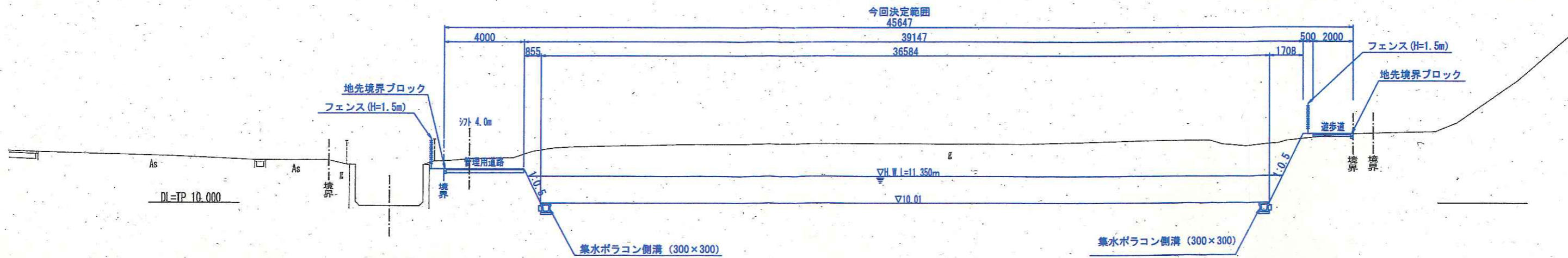
測量図 (参考図)

平面図 縮尺1:500



凡 例	
記号	名称
R	貯留施設 (変更)

A-A' 断面図 縮尺1:100





都市計画の策定経緯の概要書

佐倉都市計画下水道の変更

事 項	時 期	備 考
千葉県県土整備部 都市整備局長への事前協議	令和2年10月23日	
都市計画案の概要の縦覧	令和2年11月19日から 令和2年12月3日	縦覧者 なし 公述申出書 なし
都市計画公聴会	令和2年12月5日	中止
都市計画案の縦覧	令和2年12月17日から 令和3年1月7日まで	縦覧者 なし 意見書 なし
佐倉市都市計画審議会	令和3年1月19日	予定
千葉県知事への協議の申出	令和3年1月下旬	予定
千葉県知事の協議回答	令和3年2月上旬	予定
決定告示	令和3年2月中旬	予定



## 都市計画の案の縦覧結果

### 佐倉都市計画下水道の変更

事 項	内 容
縦覧期間	令和2年12月17日(木)から令和3年1月7日(木)まで (土曜日、日曜日、祝日を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで
縦覧場所	佐倉市上下水道部建設課
縦覧者数	無し
意見書	無し



# 参 考 图 书



変更前  
変更後

佐倉都市計画下水道の変更（佐倉市決定）

都市計画佐倉市公共下水道「4. その他の施設」に上志津調整池を次のように追加する。

1. 下水道の名称 佐倉市第1号公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 汚水 約2,916ha

雨水 約2,585ha

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
志津1号幹線	佐倉市上座	佐倉市上志津	
手繰川第1一号幹線	佐倉市下志津	佐倉市上志津	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
志津調整池	佐倉市下志津字北ノ崎	約8,000㎡
上志津調整池	佐倉市上志津字前橋	約7,725㎡

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

令和元年9月に策定された「佐倉市雨水管理総合計画」に基づき、新たに手繰川第1排水区に上志津調整池（V=5,300㎡）を追加し、浸水防除を図るものである。



## 佐倉都市計画下水道変更概要書

### 1. 変更の趣旨

佐倉市では、昭和46年以来、印旛沼流域関連公共下水道事業を進めてきました。  
今回の変更は、貯留施設に上志津調整池を追加するものです。

### 2. 佐倉市公共下水道概要

都市計画の名称	佐倉都市計画
下水道の名称	佐倉市第1号公共下水道
処理区域名	印旛沼流域下水道 印旛処理区(佐倉市)
行政区域面積	10,369ha
下水道全体計画面積	印旛処理区 4,786ha
都市計画決定面積	汚水 2,916ha 雨水 2,585ha
行政人口	174,695人 (令和元年度末)
下水道計画人口	186,800人 (目標 令和6年度)



3. 佐倉市第1号公共下水道変更概要

項目	計画変更	既決定	備考
決定面積	汚水 2,916ha 雨水 2,585ha	←	
決定人口	178,300人	←	
排除方式	分流式	←	
流量算定	合理式 $Q=1/360 \times C \times I \times A$	←	
降雨強度式	$I=5,000 / (t+40)$	←	5年確率 (50mm/hr)
流出係数	0.25~0.90	←	用途別に算定
流入時間	10分	←	
流速(汚水) (雨水)	0.6~3.0m/秒 0.8~3.0m/秒	←	
汚水量原単位 (最終)	日平均 310ℓ/人・日 日最大 415ℓ/人・日 時間最大 625ℓ/人・日 地下水 65ℓ/人・日	←	
処理水量 (日最大)	生活 69,840m <sup>3</sup> /日 工場 14,727m <sup>3</sup> /日 地下水 10,940m <sup>3</sup> /日 計 95,507m <sup>3</sup> /日	←	
余裕(汚水) (雨水)	円形管 50~100% 原則として余裕をみない	←	



“参考”

新旧対照表 (1/3)

項目	計画変更		既決定		備考
1. 下水道の名称	佐倉市第1号公共下水道		佐倉市第1号公共下水道		変更なし
2. 排水区域					
(汚水)	印旛処理区	2,916ha	印旛処理区	2,916ha	変更なし
	処理分区数	24ヶ所	処理分区数	24ヶ所	変更なし
	佐倉第1-1処理分区	34ha	佐倉第1-1処理分区	34ha	変更なし
	佐倉第1-2処理分区	24ha	佐倉第1-2処理分区	24ha	変更なし
	佐倉第2処理分区	364ha	佐倉第2処理分区	364ha	変更なし
	佐倉第3処理分区	549ha	佐倉第3処理分区	549ha	変更なし
	佐倉第4処理分区	110ha	佐倉第4処理分区	110ha	変更なし
	佐倉第5処理分区	175ha	佐倉第5処理分区	175ha	変更なし
	佐倉第6処理分区	110ha	佐倉第6処理分区	110ha	変更なし
	佐倉第7処理分区	96ha	佐倉第7処理分区	96ha	変更なし
	佐倉第8処理分区	93ha	佐倉第8処理分区	93ha	変更なし
	佐倉第9処理分区	135ha	佐倉第9処理分区	135ha	変更なし
	佐倉第10処理分区	295ha	佐倉第10処理分区	295ha	変更なし
	佐倉第11処理分区	224ha	佐倉第11処理分区	224ha	変更なし
	佐倉第12処理分区	60ha	佐倉第12処理分区	60ha	変更なし
	佐倉第13処理分区	107ha	佐倉第13処理分区	107ha	変更なし
	佐倉第14処理分区	98ha	佐倉第14処理分区	98ha	変更なし
	佐倉第15処理分区	158ha	佐倉第15処理分区	158ha	変更なし
	佐倉第16処理分区	146ha	佐倉第16処理分区	146ha	変更なし
	酒々井第4処理分区	18ha	酒々井第4処理分区	18ha	変更なし
	上高野処理分区	49ha	上高野処理分区	49ha	変更なし
	小竹第1処理分区	14ha	小竹第1処理分区	14ha	変更なし
	小竹第2処理分区	26ha	小竹第2処理分区	26ha	変更なし
	小竹第3処理分区	23ha	小竹第3処理分区	23ha	変更なし
	青菅第1処理分区	1ha	青菅第1処理分区	1ha	変更なし
	青菅第2処理分区	7ha	青菅第2処理分区	7ha	変更なし
(雨水)	排水区数 23ヶ所	2,585ha	排水区数 23ヶ所	2,585ha	変更なし
	高崎川第2排水区	142ha	高崎川第2排水区	144ha	2haの減
	高崎川第4排水区	401ha	高崎川第4排水区	399ha	2haの追加
	印旛沼第1排水区	54ha	印旛沼第1排水区	53ha	1haの追加
	印旛沼第2排水区	158ha	印旛沼第2排水区	159ha	1haの減
	手繰川第1排水区	349ha	手繰川第1排水区	348ha	1haの追加
	西志津排水区	11ha	西志津排水区	12ha	1haの減
	その他2排水区	5ha			
			手繰川第3排水区	1ha	その他記載
			将門排水区	4ha	その他記載
	鹿島川第1排水区	111ha	鹿島川第1排水区	111ha	変更なし
	鹿島川第2排水区	160ha	鹿島川第2排水区	160ha	変更なし
	鹿島川第4排水区	109ha	鹿島川第4排水区	109ha	変更なし
	鹿島川第5排水区	47ha	鹿島川第5排水区	47ha	変更なし
	鹿島川第6排水区	67ha	鹿島川第6排水区	67ha	変更なし
	鹿島川第7排水区	47ha	鹿島川第7排水区	47ha	変更なし
	岩名排水区	25ha	岩名排水区	25ha	変更なし



新旧対照表 (2/3)

項目	計画変更	既決定	備考
	高崎川第1排水区 52ha 高崎川第3排水区 111ha 手繰川第2排水区 130ha 手繰川第4排水区 51ha 手繰川第8排水区 5ha 小竹川排水区 329ha 上高野排水区 91ha 南部川第1排水区 130ha	高崎川第1排水区 52ha 高崎川第3排水区 111ha 手繰川第2排水区 130ha 手繰川第4排水区 51ha 手繰川第8排水区 5ha 小竹川排水区 329ha 上高野排水区 91ha 南部川第1排水区 130ha	変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし
3. 下水管渠	(汚水) 幹線数 1本 志津1号幹線 3,790m ○1.0~0.5 (雨水) 幹線数 1本 手繰川第1一号幹線 ■7.2×3.8~□3.0×2.0 3,700m	幹線数 1本 志津1号幹線 3,790m ○1.0~0.5 幹線数 1本 手繰川第1一号幹線 ■7.2×3.8~□3.0×2.0 3,700m	変更なし ○: 円形管 変更なし ■: 開渠 □: 矩形渠
4. ポンプ施設	名称 志津中継ポンプ場 位置 佐倉市ユーカーリが丘二丁目 敷地面積 約450m <sup>2</sup> 施設総面積 約250m <sup>2</sup>  名称 井野中継ポンプ場 位置 佐倉市井野字後谷津 敷地面積 約210m <sup>2</sup> 施設総面積 約100m <sup>2</sup>  名称 岩名中継ポンプ場 位置 佐倉市宮前二丁目 敷地面積 約600m <sup>2</sup> 施設総面積 約80m <sup>2</sup>  名称 白井中継ポンプ場 位置 佐倉市白井田字浜田 敷地面積 約530m <sup>2</sup> 施設総面積 約180m <sup>2</sup>  名称 西志津中継ポンプ場 位置 佐倉市上志津字大堀 敷地面積 約300m <sup>2</sup> 施設総面積 約280m <sup>2</sup>  名称 六崎中継ポンプ場 位置 佐倉市六崎字山ノ下及び尾余下 敷地面積 約490m <sup>2</sup> 施設総面積 約120m <sup>2</sup>	名称 志津中継ポンプ場 位置 佐倉市ユーカーリが丘二丁目 敷地面積 約450m <sup>2</sup> 施設総面積 約250m <sup>2</sup>  名称 井野中継ポンプ場 位置 佐倉市井野字後谷津 敷地面積 約210m <sup>2</sup> 施設総面積 約100m <sup>2</sup>  名称 岩名中継ポンプ場 位置 佐倉市宮前二丁目 敷地面積 約600m <sup>2</sup> 施設総面積 約80m <sup>2</sup>  名称 白井中継ポンプ場 位置 佐倉市白井田字浜田 敷地面積 約530m <sup>2</sup> 施設総面積 約180m <sup>2</sup>  名称 西志津中継ポンプ場 位置 佐倉市上志津字大堀 敷地面積 約300m <sup>2</sup> 施設総面積 約280m <sup>2</sup>  名称 六崎中継ポンプ場 位置 佐倉市六崎字山ノ下及び尾余下 敷地面積 約490m <sup>2</sup> 施設総面積 約120m <sup>2</sup>	変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし
5. 処理施設	なし (印旛沼流域下水道へ流入)	なし (印旛沼流域下水道へ流入)	変更なし



新旧対照表 (3/3)

項目	計画変更		既決定		備考
6.貯留施設	名称	上志津調整池	名称	—	追加
	位置	佐倉市上志津字前橋	位置	—	
	敷地面積	約7,800m <sup>2</sup>	敷地面積	約—m <sup>2</sup>	
	名称	志津調整池	名称	志津調整池	変更なし
位置	佐倉市下志津字北ノ崎	位置	佐倉市下志津字北ノ崎		
敷地面積	約8,000m <sup>2</sup>	敷地面積	約8,000m <sup>2</sup>		



佐倉市第1号公共下水道変更経過一覧表

	決定及び変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
当 初	全体計画	2,800	237,800	159,391	—	S.70	—
	計画決定	1,297	97,100	33,985	—	S.60	—
	下水道法 事業認可	402	28,000	10,538	5,388	S.46~S.55	参考 印旛沼・手賀沼流域別下水道整備総合計画 面積 3,019ha 計画人口 247,800人
	都市計画法 事業認可	402	28,000	10,538	5,388	S.46~S.55	
第1回 変更	計画決定	—	—	—	—	—	—
	下水道法 事業認可	545	38,080	13,478	6,697	S.46~S.56	区域の追加、事業費及び事業年度の変更
	都市計画法 事業認可	545	38,080	13,478	6,697	S.46~S.56	
	計画決定	1,297	97,100	33,985	—	S.60	処理分区、接続点及び一部幹線ルートの変更
第2回 変更	下水道法 事業認可	707	48,410	18,982	9,090	S.46~S.56	区域の追加、事業費の変更
	都市計画法 事業認可	672	45,980	17,353	8,949	S.46~S.56	
	計画決定	1,395	108,800	54,121	—	S.60	区域の追加
	下水道法 事業認可	805	60,170	19,321	9,527	S.46~S.56	区域の追加、事業費の変更
都市計画法 事業認可	770	57,740	18,592	9,386	S.46~S.56		



		決定及び変更 年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
第4回 変更	計画決定	—	—	—	—	—	—	—
	下水道法 事業認可	S53. 9. 12 (認可)	809	60,330	19,401	9,561	S. 46~S. 56	区域の追加、事業費の変更
	都市計画法 事業認可	—	—	—	—	—	—	—
第5回 変更	計画決定	S53. 12. 8 (告示)	1,793	165,660	110,147	—	S. 65	区域の追加、幹線の断面・延長・ルート及び名称の変更
	下水道法 事業認可	S54. 2. 9 (認可)	1,135	76,600	39,067	20,106	S. 46~S. 59	区域の追加、事業費・事業年度・幹線の断面・延長・ル
	都市計画法 事業認可	S54. 3. 30 (告示)	917	60,100	30,817	11,934	S. 46~S. 59	ート及び名称の変更
第6回 変更	計画決定	—	—	—	—	—	—	—
	下水道法 事業認可	S56. 3. 17 (認可)	1,200	85,300	43,417	21,895	S. 46~S. 59	区域の追加
	都市計画法 事業認可	—	—	—	—	—	—	—
第7回 変更	計画決定	S57. 1. 11 (告示)	1,793	165,660	110,147	—	S. 65	処理分区・幹線の断面・延長及びびルートの変更
	下水道法 事業認可	S57. 3. 10 (認可)	1,356	96,500	49,012	24,263	S. 46~S. 59	処理分区及び区域の追加、事業費・幹線の断面・延長及
	都市計画法 事業認可	S57. 3. 16 (告示)	1,053	70,030	35,782	13,040	S. 46~S. 59	びルートの変更



		決定及び変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
第8回 変更	計画決定	S57. 10. 15 (告示)	1, 793	165, 660	110, 147	—	S. 65	幹線の追加、幹線の断面・延長及びルートの変更
	下水道法 事業認可	S58. 3. 28 (認可)	1, 525	116, 030	58, 781	28, 000	S. 46～S. 62	区域の追加、事業費・事業年度・幹線の断面・延長及び ルートの変更
	都市計画法 事業認可	S58. 4. 5 (告示)	1, 126	79, 310	40, 422	15, 200	S. 46～S. 62	
第9回 変更	計画決定	S59. 6. 29 (告示)	1, 793	165, 660	110, 147	—	S. 65	幹線の断面・延長及びルートの変更
	下水道法 事業認可	S60. 3. 29 (認可)	1, 677	119, 560	60, 547	20, 721	S. 46～S. 63	区域の追加、事業費・事業年度・幹線の断面・延長及び ルートの変更
	都市計画法 事業認可	S60. 3. 29 (告示)	1, 393	90, 430	45, 982	20, 721	S. 46～S. 63	
第10回 変更	計画決定	S61. 12. 10 (告示)	1, 793	165, 660	110, 147	—	S. 65	貯留施設(志津調整池)の変更追加
	下水道法 事業認可	S62. 8. 1 (認可)	1, 677	119, 560	60, 547	21, 304	S. 46～S. 66	貯留施設(志津調整池)の追加 右岸 A=11, 468m <sup>2</sup> V=28, 800m <sup>3</sup> 左岸 A=15, 816m <sup>2</sup> V=41, 273m <sup>3</sup>
	都市計画法 事業認可	S62. 8. 7 (告示)	1, 393	90, 430	45, 982	21, 108	S. 46～S. 66	
全体計画		S62. 6	4, 360	211, 000	145, 207	—	S. 80	—
第11回 変更	計画決定	S62. 8. 17 (告示)	1, 996	143, 960	99, 583	—	S. 75	区域及び幹線の追加、処理分区・幹線の断面・延長及び ルート及び区域区分の変更
	下水道法 事業認可	S62. 11. 5 (認可)	1, 911	127, 270	63, 040	26, 523	S. 46～S. 66	
	都市計画法 事業認可	S62. 11. 13 (告示)	1, 797	124, 420	61, 629	26, 328	S. 46～S. 66	

	決定及び変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
第12回 変更	計画決定	2,069	160,710	109,633	-	S. 80	特定環境保全公共下水道 (A=73ha) の追加
	下水道法 事業認可	1,933	127,820	63,312	27,246	S. 46~H. 3	
	都市計画法 事業認可	1,819	124,970	61,901	27,051	S. 46~H. 3	特定環境保全公共下水道 (A=22ha) の追加
第13回 変更	計画決定	-	-	-	-	-	-
	下水道法 事業認可	2,096	128,720	63,757	31,220	S. 46~H. 3	区域及び幹線の追加、延長及び事業費の変更
	都市計画法 事業認可	-	-	-	-	-	-
全体計画		4,960	211,000	145,207	-	H. 17	処理分区の変更
第14回 変更	計画決定	-	-	-	-	-	-
	下水道法 事業認可	2,192	138,070	71,684	29,280	S. 46~H. 5	区域及び幹線の追加、事業費及び事業年度の変更
	都市計画法 事業認可	1,839	130,540	67,843	28,243	S. 46~H. 5	区域の追加、事業費及び事業年度の変更
第15回 変更	計画決定	-	-	-	-	-	-
	下水道法 事業認可	2,192	138,070	77,207	31,093	S. 46~H. 7	区域の追加、事業費・事業年度・幹線の断面・延長及び ルートの変更
	都市計画法 事業認可	1,839	130,540	73,065	30,181	S. 46~H. 7	



	決定及び変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
第16回 変更	全体計画	5,061	225,000	153,607	—	H. 22	区域の追加、処理分区・排水区及び目標年度の変更
	計画決定	2,321	167,800	125,168	—	H. 22	区域の追加、幹線の追加・廃止及び変更、目標年度の変更
	下水道法 事業認可	2,370	156,930	94,689	38,654	S. 46～H. 12	区域及び幹線の追加、事業費及び事業年度の変更
	都市計画法 事業認可	2,092	147,100	89,283	35,478	S. 46～H. 12	
第17回 変更	計画決定	—	—	—	—	—	—
	下水道法 事業認可	2,417	159,450	87,307	35,910	S. 46～H. 15	区域及び幹線の追加、事業期間の延伸
	都市計画法 事業認可	2,092	149,410	82,339	35,478	S. 46～H. 15	区域及び幹線の追加、事業期間の延伸
	全体計画	5,061	188,000	105,970	—	H. 29	計画人口・原単位及び目標年度の変更
第18回 変更	計画決定	2,706	173,260	92,969	—	H. 29	区域の追加及び幹線の廃止
	下水道法 事業認可	2,479	163,570	82,172	39,717	S. 46～H. 19	区域及び幹線の追加、事業期間の延伸
	都市計画法 事業認可	2,117	152,790	76,514	36,419	S. 46～H. 19	区域の追加、事業期間の延伸
	全体計画	2,754	175,860	94,337	—	H. 29	区域の追加（井野東区画整理等）
第19回 変更	下水道法 事業認可	2,526	166,430	83,462	41,991	S. 46～H. 22	区域及び幹線の追加、事業期間の延伸（井野東区画整理等）
	都市計画法 事業認可	2,164	155,730	77,852	38,846	S. 46～H. 22	区域及び幹線の追加、事業期間の延伸（井野東区画整理等）
	全体計画	—	—	—	—	—	—

	決定及び変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
第20回 変更	計画決定 H17. 6. 14 (告示)	2,821	176,600	94,667	—	H. 29	区域の追加 (井野南区画整理等)
	下水道法 事業認可 H18. 3. 28 (認可)	2,638	173,775	86,993	42,915	S. 46~H. 22	区域の追加 (井野南区画整理等)
	都市計画法 事業認可 H18. 4. 14 (告示)	2,281	163,255	81,426	39,846	S. 46~H. 22	区域の追加 (井野南区画整理等)
全体計画	H22. 3	4,786	186,800	93,340	—	H. 36	区域の追加及び削除、
第21回 変更	計画決定 H21. 12. 11 (告示)	2,916	178,300	95,507	—	H. 29	区域の追加、計画人口・原単位及び目標年度の変更
	下水道法 事業認可 H23. 3. 29 (認可)	2,819	155,000	73,310	—	S. 46~H. 27	区域の追加、計画人口・原単位及び目標年度の変更
	都市計画法 事業認可 H23. 3. 29 (告示)	2,462	143,330	68,120	—	S. 46~H. 27	区域の追加、計画人口・原単位及び目標年度の変更
計画決定	—	—	—	—	—	—	—
第22回 変更	下水道法 事業計画 H27. 11. 4 (計画)	2,819	166,090	78,270	9,119	S. 46~H. 30	事業期間の延伸
	都市計画法 事業認可 H27. 11. 27 (告示)	2,462	151,580	71,790	8,213	S. 46~H. 30	区域の追加、事業期間の延伸
計画決定	—	—	—	—	—	—	—
第23回 変更	下水道法 事業計画 H30. 10. 23 (計画)	2,822	172,240	80,210	23,892	S. 46~H. 35	区域の追加、点検箇所追加、ポンプ施設(志津中継ポンプ場)の変更、事業期間の延伸
	都市計画法 事業認可 H31. 2. 12 (告示)	2,462	156,640	73,350	23,892	S. 46~H. 35	区域の追加、事業期間の延伸



		決定及び変更 年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 ( $m^3$ /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
第24回 変更	計画決定	R3. (告示)	2,916	178,300	95,507	—	H.36	貯留施設(上志津調整池)の追加 A = 7,725 $m^2$ V = 5,300 $m^3$
	下水道法 事業計画	R3. (計画)	2,822	172,240	80,210		S.46~H.35	排水区域の変更、幹線の断面・延長及びピルートの変更 貯留施設(上志津調整池)の追加 A = 7,725 $m^2$ V = 5,300 $m^3$
	都市計画法 事業認可	R3. (告示)	2,462	156,640	73,350		S.46~H.35	貯留施設(上志津調整池)の追加 A = 7,725 $m^2$ V = 5,300 $m^3$

関係機関との協議・調整経過一覧表

関係機関名	協議方法	協議の内容及び問題点	見通し又は結果	資料番号
酒々井町	文書により協議	1. 佐倉都市計画下水道の変更について	令和2年10月14日協議 令和2年10月16日付け 酒上下第88号にて回答	1

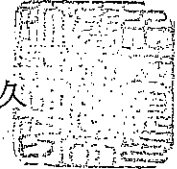


酒上下第88号

令和2年10月16日

佐倉市上下水道事業管理者 関口直行様

酒々井町長 小坂泰久



佐倉都市計画下水道の変更について（回答）

令和2年10月14日付け佐水建第56号の9で協議のありましたこのことについて、  
異議のない旨回答いたします。

